

20210218\_【安全対策情報】台風1号（フィリピン名：アウリン）の接近に伴う注意喚起

【ポイント】

- 台風1号（フィリピン名：アウリン）がフィリピンに接近しており、今後の進路によっては、セブを含むビサヤ地方もその影響を受けるおそれがあります。
- 最新の気象情報を入手し、災害や事故に巻き込まれないよう、適切な安全対策を講じた上で十分に注意してください。

【本文】

フィリピンにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ  
在セブ日本国総領事館

1 フィリピン気象庁によれば、本日（18日）午前には台風1号（フィリピン名：アウリン）が発生し、21日午前10時時点（当地時間）で、ミンダナオ島南スリガオ（Surigao del Sur）のヒナトゥアン（Hinatuan）の東南東685キロに位置し、北西にゆっくりと移動しています。今後、フィリピンに近づくにつれ速度・勢力を増し、2月20日（土）夕刻から21日（日）朝にミンダナオ島南スリガオのキャラガ（Caraga）に上陸する見込みです。今後の進路によっては、セブを含むビサヤ地方もその影響を受けるおそれがあります。

2 また、日本気象庁によると、18日15時（当地時間）時点で、中心気圧998ヘクトパスカル、最大瞬間風速25メートルであり、中心から北西側390キロ、南東側220キロ以内は、風速15メートル以上の強風域となっています。

3 この台風の接近に伴い、強風や大雨のみならず場合によっては洪水・土砂崩れ等による人的・物的被害のほか、各種交通機関の混乱等をもたらすおそれもあり、注意が必要です。

4 つきましては、下記の関連ウェブサイト等を参考に最新の台風情報や現地の気象情報の収集に努め、台風による被害が予想される場合には外出を控えること等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

また、台風による被害に備え、懐中電灯・携帯用ラジオ等を手元に置いておくこと、飲料水・食料を備蓄すること、家族等に緊急の連絡先を知らせること、滞在されている地域で避難場所が設けられる場合には、地方行政機関の条例、指示等に従って行動し、新型コロナウイルスの感染の予防にも努めてください。

更に、台風通過後も、地盤の緩みに伴う土石流など、予測できない複合的な二次災害が発生する可能性もありますので注意してください。

《参考ウェブサイト》

フィリピン気象庁(PAGASA)：<http://www.pagasa.dost.gov.ph/>

日本気象庁（台風情報）：<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

フィリピン国家災害リスク削減管理委員会（NDRRMC）：  
<http://www.ndrrmc.gov.ph/>

5 万一災害に巻き込まれた場合は、現地当局が発表する警報・指示等に従って安全確保に努めるとともに、ご自身の安否等の状況について日本の留守家族及び最寄りの日本国大使館・総領事館に連絡してください。

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

（問い合わせ窓口）

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor、Keppel Center、Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave.、Cebu Business Park、Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard、Pasay City、Metro Manila

電話：(市外局番 02) 8551-5710

FAX：(市外局番 02) 8551-5785

ホームページ：[http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)